

学校保健法による出席停止期間の基準

	病名	出席停止めやす	おもな症状	潜伏期間	感染可能期間	予防方法	届出	備考		
第1種	コロナ	保健所の指示に従って出席停止	-	-	-	-	-			
第2種	インフルエンザ	発症後(症状が出て)5日、かつ解熱後3日を経過するまで	発熱・全身倦怠感・関節痛・咳・鼻水	1～2日	発症後3日	予防接種	登園許可証 (医師による証明書) を園に提出			
	百日咳	特有の咳が消失するまで	のどの発赤 独特な咳	6～15日	発病後28日	予防接種				
	麻疹(はしか)	解熱後3日経過するまで	高熱 発疹	10～12日	発疹の出る5日前～後4日	予防接種				
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹が消失するまで	耳下腺の腫脹	14～24日	発病7日前～発病後9日間	予防接種				
	風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで	バラ紅色の発疹リンパ節の腫脹	14～21日	発疹の出る7日前～後7日間	予防接種				
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで	紅斑・丘疹・水疱・膿疱	11～20日	発疹の出る1日前～後6・7日間	ワクチン				
	咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状消滅後2日を経過するまで	発熱・咽頭炎・結膜炎	5～7日	発病後2～3週間	水泳後、流水で洗う/水泳禁止				
	結核	伝染の恐れがなくなるまで	肺に病変を起こすことのできる多量全身性感染症	1～2日	-	BCG接種X線による早期発見				
第3種	腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O11)	症状により医師によって伝染の恐れがないと認められるまで	激しい腹痛・下痢・血便	4～8日	-	トイレ消毒・食品の加熱・手洗い	登園届(保護者記入)を園に提出	いつから登園していいか 病院受診の際に確認する		
	流行性角結膜炎		涙・目やに・異物感・結膜の充血	1週間以上	発病後2～3週間	水泳禁止・手洗いタオルを共有しない				
	急性出血性角結膜炎		充血・出血	24～36時間	発病後5～7週間	水泳禁止・手洗いタオルを共有しない				
	侵襲性髄膜炎菌感染症(IMD)		熱や頭痛・吐き気	2～10日(平均4日)		ワクチン				
	溶連菌感染症	治療後24時間を経て、全身状態がよければ登園可能	扁桃炎などの上気道感染症・皮膚感染症などの症状	2～4日	治療開始後24時間	うがい・手洗い				
	ウイルス性肝炎A型肝炎	発病初期を過ぎれば感染力は低下する	発熱・頭痛・嘔吐・腹痛・黄疸	4～7週間	発病初期	手洗い・生ものは避ける				
	ウイルス性肝炎B・C型肝炎	出席停止の必要はない	発熱・だるさ・嘔吐・下痢・黄疸	40～180日		血液に触れない				
	手足口病	解熱して元気になれば登園可能	発熱 口腔・咽頭に痛みを伴う水疱・炎症 手足の末端や背部に発疹・水疱	2～7日	症状のある間	手洗い・おむつと保育者の消毒				
	伝染性紅斑(リンゴ病)	解熱して元気になれば登園可能	頬の紅斑・手足伸側にレース状紅斑	17～18日	発疹のでる1～2週間前の数日間					
	ヘルパンギーナ	感染は発症後2～3日解熱して元気なら登園可能	突然の発熱・咽頭の発疹・水疱・炎症	2～7日	発病後2～3日間	外出を避ける				
	マイコプラズマ感染症(肺炎)	急性期が終わり症状が改善すれば登園可能	ひどくしつこい咳	2～3週間	急性期	マスクをする				
	流行性嘔吐下痢症(ノロウイルス感染症)	症状が回復し全身状態が良くなれば登園可能	突然の嘔吐・下痢便が白くなることもある	1～3日	症状がある間	手洗い・おむつと保育者の消毒				
	RSウイルス	症状が回復し全身状態が良くなれば登園可能	発熱・鼻水・咳	2～5日	症状がある間	手洗い・おむつと保育者の消毒				
	帯状疱疹	水疱瘡がかさぶたになるまで	全身(頭や口の中を含む)にかゆみを伴う発疹	7～10日	発疹がかさぶたになるまで	手洗い・予防接種				
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと	急に発熱、3～4日で熱が下がった後、全身に発疹	-	-	タオル・くしの共有をしない				
	アタマジラミ	出席停止の必要はない	頭のかゆみ	1ヶ月程度	-	ビート版・タオルの共有をしない			不要	医師の治療を受けること
	ミズイボ(伝染性軟属腫)	出席停止・水遊びの禁止の必要はない	体幹・四肢に生じる半球状に隆起し、中心がへこんだいぼ	-	-	水泳禁止・皮膚に触れない			不要	化膿しているときは治療を受ける
	伝染性膿痂疹(とびひ)	出席停止の必要はない	紅斑・膿水疱・びらん・痂皮をつくる皮膚感染症	2～10日	-	-			不要	広範囲の時は登園不可